

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	給与水準維持、結婚休暇の取得延長実現も、その他の諸手当は継続課題に。引き続き取り組みに結集を。
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県内 岩手県職員労働組合	

## 2020確定闘争⑧ 最終局面・11.18地公共闘総務部長交渉

# 月例給 一時金 水準確保！ 実現 結婚休暇・コロナ禍対策で取得延長 会計年度任用職員「公務傷病・私傷病」有給化実現へ

11月18日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：金田一文紀岩教組委員長）は、2020確定闘争の最終局面となる白水総務部長と交渉を行った。冒頭、知事あて要請署名（2次分含め1,087枚・7,844筆）を手交し、前進回答を求めた。



知事あて署名（2次分）を手交

【交渉結果】①給与改定に関し、コロナ禍で財政運営が厳しいが「本年の一時金及び月例給の取扱については、これらの人事委員会報告を踏まえ改定を行わない」との回答を引出した。

②休暇制度に関し「結婚休暇は、コロナ禍で結婚式や新婚旅行ができない事由が認められる。コロナ感染症が蔓延する当面の間の特例的な措置として、取得期間の延長について人事委員会と調整」との回答を引出し、具体的内容は後刻確認することとした。

会計年度任用職員の病欠休暇は、「公務傷病は必要な期間、私傷病はインフルエンザを想定し一会計年度5日間程度を有給とする方向で人事委員会と調整」との回答を引き出したことから、早期実現を求めた。



前進回答を求める地公共闘交渉団

高齢層職員の勤務意欲策は「重要性は認識。各任命権者には、引き続き何か工夫できることがないか、一層の対応をお願いする」とした。その他課題も前進回答がなく継続となった。



回答する白水総務部長

金田一議長は一時金・月例給の据置き、結婚休暇の取得延長・会計年度任用職員の病休有給化の配慮について了。長時間労働是正、高齢層職員の勤務意欲、通勤手当の課題は、継続課題として引き続き検討をと発言。総務部長も「協議の中で、引き続き力を入れるべき課題・検討すべき課題は、意見を聞き取り組んでいく」と応じたことから、今確定交渉を終了した（交渉結果は裏面）。

## 1 月例給・一時金（前進回答：水準維持）

（地公共闘）勤務意欲の確保の点からも一時金据置き・月例給も改定しないよう求めたい。

（総務部長）人事委員会から、一時金・月例給とも「改定を行わないことが適当」という報告があったところ。コロナ禍で財政運営は厳しいが、人事委員会報告を踏まえ改定を行わないこととする。

（地公共闘）この回答は職員の勤務意欲につながると受け止めたい。

## 2 高齢層職員の処遇改善（継続課題：各任命権者へ対策求める）

（地公共闘）勤務意欲確保は全庁的な課題。総務部長としてしっかり取り組む姿勢を。

（総務部長）私もその重要性等について十分認識。各任命権者が課題意識を共有し、職制や職種に応じた勤務意欲の維持・向上に向けた取組を進めてきた。具体的に任用面での工夫や勤勉手当の運用上の工夫などに取り組んできている。各任命権者には、引き続き何か工夫できることがないかという視点を持って、より一層の対応をしていただくようお願いしたいと考えている。

（地公共闘）具体的対応を含めた工夫を重ねて要請する。

## 3 通勤手当の改善（継続課題：人事委員会と意見交換しながら検討）

（地公共闘）高速道路利用者やパーク&ライドへの自己負担軽減通勤手当の改善要請を行ってきた。職員の負担軽減の観点からも改善に向けた前向きな姿勢は。

（総務部長）高速道路利用者の通勤手当の見直し等は、遠距離通勤者の負担軽減に資すると考えるが、県民への説明責任を果たしつつ、公務に精励できる環境を整備という姿勢で、今後、人事委員会と意見交換しながら検討していく。

## 4 休暇制度（前進回答：結婚休暇・会計年度職員の病休有給化）

（地公共闘）子育てや介護などの両立支援の一層の拡充、不妊治療と仕事の両立支援に向けた支援策の検討と、少子化対策の観点から一層の積極的対応が必要と考えるが。

（総務部長）国や他県との均衡を考慮しつつ、職員のワーク・ライフ・バランスの観点から検討。職員が休暇を取得しやすい職場環境の醸成をはかっていく。

（地公共闘）コロナの影響で取得困難なキャリアアップ休暇、結婚休暇の取得期間の延長は。

（総務部長）結婚休暇は、コロナ禍という特別な事情として認める。コロナ感染症が蔓延する当面の間の特例的な措置として、人事委員会と協議。対象職員や取得延長期間などの具体的な内容は、人事委員会と調整。キャリアアップ休暇は、「心身の活力の維持及び増進又は自己研鑽を図る」ことを目的とする休暇であり、コロナ禍と直接的な関連性が認めがたい。

（地公共闘）会計年度任用職員の病気休暇の有給化について早急な対応を。具体的な措置の内容は。

（総務部長）公務傷病は「必要な期間」、私傷病はインフルエンザなどを想定し、「一会計年度において5日間」程度を有給とする方向で、人事委員会と早急に協議を進める。

## 5 長時間労働の是正（継続課題：人員体制の確保と超勤縮減に向け取組む）

（地公共闘）超勤上限の設定や勤務時間の客観的記録などしっかりと把握し、長時間労働の是正を。超過勤務縮減は全庁的な課題であり、現場の声をしっかりと受け止め取組み強化を。総務部長の見解は。

（総務部長）超過勤務の縮減は、職員の健康保持、仕事と生活の両立、人材確保という観点からも重要な課題と認識。超過勤務命令時間の上限設定など取組の趣旨を周知し、制度の適正な運用に努め、併せて人員体制の確保を引き続き行いながら、超過勤務の縮減に向けた取組を進めていく。